

平成 27 年度 第 3 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時	平成 28 年 2 月 5 日 (金) 午後 2 時から
開催場所	北見市役所桜町仮庁舎 会議室
出席委員	山本委員、尾崎委員、大前委員、津田委員、松田委員、山田委員、辻委員、小室委員、市川委員、小作委員 (計 10 名)
欠席委員	森谷委員、葛西委員、村井委員、渡邊委員 (計 4 名)
理事者側	小林公営企業管理者、今上下水道局長、清水上下水道局次長、浦澤上下水道局次長、黒川水道課長、下出上下水道局主幹、田中下水道課長、横尾浄水場長、千田浄化センター所長、水落経営企画課長、磯部総務課長 経営企画課：唐財務係長、永山経理係長 水道課：村井計画係長、高木工事第 1 係長 下水道課：寒河江計画係長、櫻田工事係長 浄水場：荒木管理係長、浅野技術係長 浄化センター：渋谷技術第 1 係長 常呂上下水道課：本所上下水道課長 留辺蘂上下水道課：菅原上下水道課長 事務局 (総務課)：脇総務係長、宗石、森谷 (計 25 名)

○清水次長 時間前ではありますが、始めさせて頂きたいと思います。本日は、お忙しい中上下水道審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。平成 27 年度第 3 回目の審議会となります。はじめに、委員の皆様にお知らせをいたします。昨年 11 月 12 日に、5 月より空席となっておりました公営企業管理者に小林公営企業管理者が選任されましたので、はじめに管理者より一言ご挨拶をさせていただきます。

○小林管理者 **【挨拶】**

○清水次長 続きまして、小作会長よりご挨拶を頂きたいと思います。

○小作会長 **【挨拶】**

○清水次長 ありがとうございます。

○清水次長 それではただいまから平成 27 年度第 3 回北見市上下水道審議会を開催させていただきます。これからの議事進行につきましては、小作会長にお願いいたします。

○小作会長 それでは、座って進行させていただきます。まずはじめに本日の出席状況につきまして、事務局よりご報告をお願いします。

○清水次長 本日の委員の出席状況でございますが、森谷委員、葛西委員、渡邊副会長、村井委員は所用のため欠席される旨、ご報告を頂いております。委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。以上

でございます。

○小作会長

それでは早速会議に入らせていただきます。お手元の資料に従って進めてまいりたいと思います。まず1件目の議題、「北見市上下水道ビジョンの進捗状況について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○水落課長

【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料P1により説明】

○小作会長

ただいま、上下水道ビジョンの進捗状況につきまして説明がありましたが、この件につきまして何かご質問・ご意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

○津田委員

先日の美山町の状況を説明してほしいのと、それと、資料1ページの中でどれに当てはまるのか説明して頂きたいと思います。

○下出主幹

上下水道局主幹の下出でございます。よろしくお願ひいたします。先に新聞等でも報道がございましたが、美山町南7丁目で発生した路上漏水について、概要を報告させていただきます。2月1日(月)の朝6時40分、付近の住民の方から市役所の当直へ、道路上から水が流れだしているとの通報がありまして、上下水道局の水道課職員が直ちに現場の方へ急行いたしまして、7時13分に現場に到着致しました。現場におきましては警察による周囲の交通整理が行われ、また消防で土のうを設置しまして、雨水枡への排水処理を行っていた状況であります。そこで、水道課職員は現場状況を確認した上で、他の職員を招集するとともに修理工事業者を手配しまして、また、水道水の流出によりまして付近の道路状況が悪くなっておりましたために、除雪の手配をいたしました。職員らによりまして漏水箇所の調査を進めるとともに、断水時に操作が必要となります配水管のバルブの確認を行いまして、断水の準備ができましたことから、9時30分に影響する17戸のお客様に対して断水予定を周知いたしまして、10時から断水を開始しました。10時26分には漏水箇所が特定できたために掘削作業を開始し、14時33分に漏水箇所の修理を完了、それから通水作業を開始いたしまして、15時40分に復旧いたしました。漏水の原因につきましては、昭和43年に布設した口径50mmの塩化ビニル管の継手部分が老朽化のためにひび割れをしたものであると判明いたしました。以上でございます。

○津田委員

ということは、この表の中のどれかにあてはまるということではないんですか。

○黒川課長

水道課長の黒川です。津田委員のご質問ですけれども、この表でいきますと、漏水した管路は管路の総延長に含まれますので、2-1-②に含まれます。以上です。

○津田委員

それから、九州で起きたことなんですけれども、九州では給水管が外にあるような感じなんですけれども、九州の給水管と北見の給水管の状況はどう違うか分かれれば教えてください。

○黒川課長

北見は北海道の中でも特に寒冷地ですので、給水管については、地面からの深さが大体1m50cmぐらいのところ布設されております。本管は1m60cm~1m70cmぐらいのところ布設されておりますので、この間の大分市の、あのようなことになるのではないというように考えております。

- 津田委員 それからもう一つ、九州、福岡の関係なんですけれども、私、前から空き家対策条例を作るべきだと考えていたんですけれども、最近北見でも空き家対策条例を作るという感じがあると思うんですけれども、空き家から相当問題が発生したということがあったんですけれども、北見市で空き家があることによって、ああいう水漏れが起きるということは今まで発生していないのですか。
- 黒川課長 私が記憶する中ではないですけれども、北海道の住宅ですので水抜き栓、冬場はそこで水を落とすということが出来る装置がついていますので、その操作をしていけば漏れることはないという風に考えますが、空き家ということで人が住んでいなければ、縁の下だとか通気口から冷気が入ると、埋設されているところでもしばれるようなことは稀にあるかもしれません。
- 津田委員 水道ビジョンなんですけれども、新しく目標設定として出されていた普及割合をやるということは、ちょっとでもやると費用対効果とか限界費用みたいなもので非常にお金がかかると思うんですよね。人口は減少時代に入っていますので、これはそろそろ目標を 100%目指すというのはやめていった方が良いんじゃないかと思うんですよね。それから、北見では一部事務組合というのもございますよね。消防が一部事務組合でやっているのかな。その他は多分やっていないと思うんですけれども、水道・下水道関係では一部事務組合で北海道でも結構やっているところもあるわけですよね。一部事務組合や、広域連合、そういう形も考えてみても良いんじゃないかという気がするんですよね。その辺の考え方は今はないと思いますけれども、何かあればお願いします。
- 浦澤次長 技術次長の浦澤でございます。今までの右肩上がりですでにどんどん伸ばせという時代から、我々が経験したことの無い人口減少社会に向かっているわけですので、ただいまご指摘の点、我々も十分に認識しながらこれからの計画づくりに努めていきたいと思っております。また、広域連携につきましては、国もこういったことは確かに進めてはいるんですけれども、やはり本州とこういった人口密度の希薄なところでは、条件もちょっと違うのかなという気もしております。我々、平成 18 年の合併を経験して、常呂・留辺蘂・端野も含めて、危機管理面では自然災害、また、施設の老朽化にも対応しております。また、収益も本州に比べて少ない中で、管の老朽化だとか、施設の更新、こういったものにも対応しておりますので、広域連携につきましてはかなり有利ということであればまた違った見方もあろうかと思っておりますけれども、今しばらく情報収集で静観していきたいという風に考えております。
- 小作会長 他にこのビジョンの進捗状況について、ご意見・ご質問ございませんか。
- 委員 【特になし】
- 小作会長 ないようですので、次に移りたいと思っております。
- 小作会長 それでは、2 件目の議題、「平成 28 年度予算(案)の概要について」ですが、事務局から説明をお願いします。
- 水落課長 【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料 P 2～P 4 及び別冊資料 P 1～P 3 により説明】

- 小作会長 ただいま、予算(案)の概要について説明がありましたけれども、この件につきましてご意見・ご質問があればお受けいたします。
- 津田委員 企業債について伺いますけれども、水道であれば厚生労働省との関係だと思えますけれども、企業債の内訳といいますか、地方公共団体金融機構と、国の財政資金と、民間の借入という形になると思えますけれども、どのくらいの割合になっているのでしょうか。
- 水落課長 すいません。割合については資料を持ってきていなかったんですけども、建設工事に関しましては国の資金を活用しております。
- 津田委員 国の資金というと。
- 水落課長 財務省の公的資金です。平準化債と、下水道事業債特別措置法につきましては、銀行の入札による民間資金を活用しております。
- 津田委員 地方公共団体金融機構からはない。
- 水落課長 はい。現在は借入を行っておりません。
- 津田委員 そうすると、国の資金というのは、地方財政計画に基づいて地方債計画で12月中には決まっていると思うんですけども、その金額はもう確定しているわけですよ。地方債計画で示されているのではないですか。
- 水落課長 案は示されておまして、それに基づいて予算措置をしております。
- 津田委員 先週からマイナス金利の導入によって、今10年物の国債が0.1を割っているような状況なんですけれども、平均の借入利率というのはわかるのでしょうか。
- 水落課長 今年度は3月に借入を予定しておりますので、まだ決定していないんですけども、26年度の借入れは1.2%で借入れを実施いたしました。公的資金に関しましては。
- 津田委員 新規に建設改良のために使う資金と、借り換えの企業債というのがあると思うんですけども、その割合というのはどうなっているのでしょうか。
- 水落課長 借り換えについては、補償金免除繰り上げ償還という制度があったときには行っていたんですけども、現在ではその制度がありませんので、行っていません。
- 小作会長 ただいま企業債についてのご質問・ご意見がありました。それ以外で予算案について何かご意見・ご質問はありませんか。
- 津田委員 2ページのスクラムミックス施設というのはなんですか。
- 千田所長 浄化センター所長の千田です。よろしくお願いたします。スクラムミックスセンターは、端野・北見・訓子府・置戸のし尿の受け入れをして、スクラムミックスセンターで貯めまして、浄化センターに送っているという形なんです。その施設です。以上です。
- 津田委員 それから3ページの中で、関係ない話なんですけれども、滞水池の中に気象庁の測量ありましたよね。それが今度広郷の場所に移したことによって、気温がだいぶ違うような感じなんですけれども、これは気象庁からこの辺の建物が混んできたから移すという説明なのか、どうして移したのかがわかればお願いします。
- 清水次長 その点については私から説明させていただきたいと思えます。今までこのポンプ図面の上の方に設置をしておりました。平成17年に、以前工大の前にありまし

た、網走の気象台の観測所が廃止されることに伴いまして、当時の企業局の方に依頼を受けて、私どもの方で土地をお貸しして観測をしていたということになっております。その後、平成26年末くらいに、我々はこの工事を予定するというので、網走の気象台の方に移転について申し入れをしていたしました。その結果、気象台の方にそのことをご理解していただきまして、市内の色々な場所を検討したようでございます。ただ、気象なものですから、高さ、広さなど色々な制限がございまして、我々もこれまでに提供してきたことがございますので、ある程度我々の土地の情報の提供もしていたしました。最終的に気象台の方では、候補地として2か所を選定して、その1つが広郷浄水場の敷地内と、もう1つは民間の土地を選定して、その2つを比較しながら検討していたそうです。その結果、広郷浄水場内の土地に設置のお願いをされたというところで、我々としても許可をしたということになります。ただ、おっしゃられるように、気温の差、雪の積もり方の差があるということでございます。我々としても、街中よりは3度ほど低いのではないであろうかという風に申し上げておりましたけども、判断するのは気象台だったものですから、結果として体感的にも寒いんですけども、数字的にも寒い、雪の量も少ないというのが結果としても出ているようでございます。以上でございます。

○小作会長 その他数字について何かご意見・ご質問はございませんか。予算案の数字について、何かご意見・ご質問はありませんか。

○小作会長 もしあれば、また後程お受けするというのも考えますので、次に移りたいと思います。

それでは、3件目の議題に移ります。「上下水道事業現有施設の状況について」ということを、事務局からご説明願います。

○水落課長 【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料P5～P8により説明】

○小作会長 ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問・ご発言はありますか。

○津田委員 国土交通省の案とかそういう形らしいですけども、6ページでもいいんですけども、構造物及び設備の取得年度別帳簿原価（現在価値）と書いてありますよね。これは国土交通省でこういう概念を持ち出したんでしょうか。というのは、帳簿原価という概念は企業会計とかそういうところであまり使われない言葉なんですけども、固定性配列法の電気事業者とか水道事業もこういう形で使うのかもわかりませんが、帳簿原価というのは通常は取得価格で現在価値というのは減損とか減価償却を引いた帳簿価格ですよ。この帳簿原価という概念は国土交通省から出ている概念でしょうか。

○水落課長 ちょっと説明が悪かったかもしれないんですけども、国土交通省が帳簿原価という考えを出しているのではなくですね、今おっしゃられた通りに帳簿原価というのは取得時の価格であるというのはおっしゃる通りなんです。それについて、今これを再度建設するならばいくらになるんだろうということで、国土交通省が出している係数を用いて補正を行ったということですので、当時の取得価格を今の物価だったらいくらでしようかというそういう価格に直しているということな

んです。

- 津田委員 ちょっと意味がわかりませんが、再取得価格を言っているんですか。そうではないですよ。それとも、取得原価から減価償却した残りの帳簿価格を言っているのか。
- 水落課長 帳簿価格ではなく、再取得するならば今いくらであるかという、そういう数値でございます。
- 津田委員 再取得価格を言っているんですか、これは。
- 水落課長 はい。再取得するならば、ということで作成しております。
- 津田委員 法定耐用年数を超過する資産の推移ですけれども、何もやらなかったらこういう形になりますよということなんですけれども、これを出す意味というのはあるんですか。もともと更新していくという形を計画として出しているのに、何もやらなかったら法定耐用年数を超過するんですよという意味が、これも国土交通省でこういうのを出さないという形で出されているんですか。
- 水落課長 はい。こちらを作成いたしましたのは、水道事業で厚生労働省より示されました水道事業におけるアセットマネジメントに関する手引きに基づく作成ツールを活用してこちらを作成しております、そちらの方で何もしなかったならこういう状況であるよと、まずはこれを認識しましょうというようなツールが出されておりまして、それを利用したためにこの表を提出しているということでございます。
- 津田委員 法定耐用年数はほとんどあまり変わっていないと思うんですけれども、物理的耐用年数じゃなくて経済的耐用年数も含んでいるのが法定耐用年数ですから、技術の進歩によって、実際の耐用年数というのは法定耐用年数を超えて使えると思うんですけれども、実際問題としてはどのくらい使えているんでしょうか。
- 清水次長 法定耐用年数はここに記載している通りでございますし、現状もその通りやれているかどうかというのがございます。そういうことも踏まえまして、厚生労働省からこういう現有資産をまずは棚卸をして、現状どうなっているのかというのをまず検証したものでございます。それを、今後管路ですとか、建物の現状使っている部分で、改修によって色々今おっしゃられたような持ち方が違うでしょうよというようなことをこれから検証しつつ、法定耐用年数の係数をかけながら色々シミュレーションをして、今後どういう風に持続的に水道事業なり、またあるときは水道料金というような展開にもなってこようかと思っておりますけれども、それを分析をさせていただく前段のところという風な解釈をしていただいて、さらに次にはこの審議会の方にもさらにそこを分析して、どういう風に将来この係数を使いながら分析をしていくか、という手法のところもございますので、今回でこれがということではなくて、今後さらに色々分析をした結果をお示しして、議論していただきたいという風に考えております。
- 津田委員 最後に 8 ページの料金の問題ですけれども、料金としては公共料金の中でも水道料金と下水道使用料が公共料金の中で一番上昇率が高いのは明確なわけですが、ここでは言えないかもしれませんが、料金の検討をするというのはこれ

から何年後とかそういう予定はされているのでしょうか。

○清水次長

水道料金・下水道使用料については、この審議会で議論していただく一つのテーマになっております。4年ごとに検討をしていくということになっておりますので、現在では、平成30年度に料金改定をする、しない、またはどの幅、というのも色々ございますけども、そのことも踏まえて今お示した通り分析をしまして、さらに来年度に審議会の方に諮問をさせていただきまして、ご議論をしていただくというような予定になっております。

○小作会長

それでは、私からすいません、一つ質問があるんですけども、資料5ページで水道事業については厚生労働省からアセットマネジメントの手引きが公表されてそれに基づいて調査をしたと。下水道事業については国土交通省の下水道長寿命化支援制度を活用した更新を進めていて、水道事業と施設更新の手法が異なるという風に書かれているんですけども、この辺の違いというのがよくわからないんですけども、説明いただけますか。

○水落課長

下水道事業につきましては国土交通省の下水道長寿命化支援制度というもので年度を区切ってこの何年間で処理場を整備していくとか、そういう支援制度に基づいて整備をしていますけれども、水道というのはそういう年度で区切った制度ではなく、自分ですべての総資産の洗い出しを行い、自ら更新事業の見込みを立て、その資金手当をしていく考えが示されておりますので、現実的にはそういう考えはないんですけども、今回は水道の手法を利用して同じように現有資産の状況について分析を試みようということで、現在その状況を検証してみたということでございます。

○小作会長

もともとの考え方は違うけれども、現有施設の状況をとりあえずというのもあれですけども、検証してみたということなんでしょうか。

○水落課長

手法が異なるんですけども、まずは水道の手法が示されておりますので、この手法を活用して下水道についても検証を行うということでございます。

○小作会長

他に何かこの現有施設の状況につきまして、ご質問・ご意見ございませんか。

○委員

【特になし】

○小作会長

資料は8ページまで進みました。それでは、次に移りたいと思います。次は議題の4件目です。北見市公共下水道事業計画の変更について事務局から説明をお願いいたします。

○寒河江係長

【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料P9～P10により説明】

○小作会長

ただいま、「北見市公共下水道事業計画の変更について」説明がございましたけれども、これについて何かございますか。

○津田委員

9ページの1日最大計画汚水量というのは、これは実績ですか、それとも計画というのか。27年度の52,916というのは。

○寒河江係長

こちらの方もですね、27年度までの計画を定めるための1日最大計画汚水量という風になっております。

○津田委員

人口が減っているにも関わらず、計画汚水量が増える理由というのは为什么呢。

- 寒河江係長 主に工場排水量に伴う増加になるんですけども、工場排水量は都市計画地域の整備開発及び保全の方針という計画がございまして、その中の将来計画の中で工場の出荷額を設定しておりまして、その現状を産業中分類別に産出額を配分したものに工業統計表の用水量原単位を基に計算して求めているものなんです。よって、現状結果増ということになっております。
- 津田委員 都市計画区域というのは増えてないですね。
- 田中課長 下水道課長の田中です。先ほどの家庭汚水量は、確かに人口減で減るんですけども、工場排水量については先ほど寒河江が申しました通り、都市計画の方針に従って算出することとなっております、その計画の中では平成32年度まで右肩上がりの計画になっておりますので、その部分については変更がなかったものですから、それで工場排水量の原単位をかけたところ右肩上がりのままなものですから、最終的には家庭汚水量+工場排水量を足したところ、現在の計画よりも増える結果となった状況です。
- 津田委員 条例で規定している事項というのは、最大計画汚水量と計画人口、これだけを条例で規定しているんですか。
- 田中課長 条例の中ではその2点だけです。計画人口と1日最大計画汚水量がそれぞれの処理区ごと、自治区ごとですね、それが示されているところです。
- 小作会長 その他、この事業計画の変更につきまして、ほかの委員の方々、何かご質問はございませんか。
- 小作会長 それでは、一応この議題はここまでにいたしまして、次に進みたいと思います。続いて5件目の議題になりますが、「天日乾燥汚泥の有効利用について」という議題になっています。事務局から説明をお願いいたします。
- 荒木係長 【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料P11により説明】
- 小作会長 「天日乾燥汚泥の有効利用について」、結果的にこのページの真ん中下にあるような検討内容という風になっているようですけれども、これにつきまして何かご意見・ご質問はありませんか。
- 津田委員 この物自体は土なのか、性質はどういうものなんでしょうか。
- 荒木係長 性質としましては、水道水が常呂川の河川水を利用していますので、含まれている物質としては、河川水に含まれております濁りの成分や色の成分ですね。それと、凝集剤というものを使って水処理を行っております。その凝集剤の成分が含まれております。具体的に言いますと、成分としては主体となるのがケイ酸という物質です。粘土系の物質ですね。それと、凝集剤の成分となりますアルミニウムという物質があります。それら2点が主体となっております。以上です。
- 津田委員 土という概念には入らないんですね。
- 荒木係長 どちらかと言えば粘土質ですので、土に近い成分とだと思えます。
- 津田委員 オホーツク総合振興局と協議する理由は何でしょうか。
- 荒木係長 浄水場から出る汚泥なんですけども、最終的な汚泥の取り扱いには産業廃棄物ということになります。産業廃棄物をこのように有効利用する場合には、北海道の方の許可を必要としていますので、その窓口がオホーツク総合振興局になってお

りますので、そちらの方に有効利用の協議をするという形になっております。

○津田委員

産業廃棄物法の許可みたいなのはいるんですか。

○荒木係長

この場合ですと、厳密には許可というものではないと思いますが、申請をあげて審査を通過してはじめて認めますよという形になります。

○津田委員

それが決まると、上下水道局と市民環境部、市長との契約みたいなものをして、無償で覆土するという形になりますか。

○荒木係長

はい。無償で、という形で進めております。

○津田委員

ゴミの覆土材として利用した場合、普通の土と比べてデメリットみたいなのは何かあるのでしょうか。

○荒木係長

性状を調べたところ、今ゴミ覆土材として利用しているものが砂利のもうちょっと細かいような物質、土砂に近いような物質を使っているらしいんですけども、それとほとんど遜色ないという形で結果が出ております。

○小作会長

それでは私から一つ。ちょっと見当がつかないんですけども、年間約 500 m³を覆土材として使うということなんですけれども、その覆土材を使って年間 500 m³というのはどれぐらいの割合を覆うことができるのでしょうか。割合的に言うと、ゴミ全体のどの程度の覆土をできるのか、その辺わかりますか。

○今局長

私の方からお答えしたいと思います。廃棄物処理場の昭和処分場というところで使う予定をしているんですが、そちらの方では年間 2,000 m³~3,000 m³ぐらいの覆土材を使っています。ですから、そのうちの 500 m³ということで、5分の1から6分の1ということになるかと思います。

○小作会長

わかりました。

○小作会長

他にこの議題についてご意見・ご質問はありませんか。

○委員

【特になし】

○小作会長

それでは最後の議題になります。資料は 12 ページになりますが、6 番目の議題「下水道事業促進全国大会への参加について」ですが、事務局から説明をお願いいたします。

○磯部課長

【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料P 1 2により説明】

○小作会長

はい。それでは今全国大会の概要を説明していただきました。当審議会からは山田委員にご参加いただいたということですが、今の説明もそうなんです、折角ですので参加された山田委員から、できましたら一言感想をいただけないでしょうか。

○山田委員

はい。山田でございます。まず去年の 11 月 5 日の東京大会、このような貴重な機会を与えていただいたことに感謝いたします。ありがとうございます。ここに大体の概要が述べられていますけれども、もちろん砂防会館には初めて訪れまして、700 名もの参加者の雰囲気には最初は圧倒されそうで、本当に飲み込まれる感じでした。壇上にはたくさんの副大臣の方々、テレビでよくお見かけする国会議員の方々がたくさん出席されていました。あら、と思ったのは、副大臣の方々の後ろの席に、私は存じ上げなかったんですけども、神田れいみさんという水の天使がいらっしゃいまして、とても美しい女性が水の天使ということで座ってらっ

しゃいました。あとは、そのうち全国下水道推進協議会代表の方々のご意見を色々聞いていましたところ、内容でやはり雨水対策だとか、雨水管理のことを多く述べられていたということ、あとは下水道事業債を上手に活用しているということがありました。最後にまとめとしまして、快適な生活のためには下水道事業が不可欠であるということ、そのためには、例えば地方交付税などの事業に必要な予算が必要であり、言うまでもないんですが平成 28 年度の予算確保、いわゆるストックマネジメントということで終わりました。12 ページの中にある、衆議院第一議員会館及び第二議員会館を訪問させていただいたんですが、大変ご多忙な時期だったため、ご不在の議員が結構おられまして、お部屋を訪ねた際に、それぞれの秘書の方々に丁寧に対応をしていただきながら、提言書を受け取っていただくことができました。このような本当に貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。以上でございます。

○小作会長

本当にお疲れ様でした、ありがとうございます。今、山田委員も含めましてこの大会の説明がありましたけれども、何かこの大会について質問・意見というわけではないと思うんですが、何か質問があればお受けいたします。

○小作会長

ちなみにこの全国大会の頻度は何年に一回なんですか。

○清水次長

全国大会というものは、毎年度開催されておりまして、そのうち北海道における支部がございまして、こちらの道東地区支部の輪番制のような形で市民代表の方を参加させて頂きたいということで、去年要請があつて参加させていただきました。開催そのものは毎年度、それぞれ色々な都市の市民代表の方なりが職員と出席しているものであります。

○小作会長

わかりました。

○津田委員

主催なんですけども、公益社団法人日本下水道協会、それから全国町村下水道推進協議会。右の方はどうして全国市町村という形にはなっていないのか、それとも左の方に入っているから市の方はこの協議会に入る必要がないのか、わかりますか。

○清水次長

私の方から。我々の組織としては、公益社団法人日本下水道協会、水道の方は日本水道協会というところに所属をしております。全国町村下水道推進協議会については承知していないものですから、我々としては下水道協会の方に参加しているということでございます。そこの共催で全国大会が開催されているという風な認識でよろしいかと思いますが。

○津田委員

公益社団法人日本下水道協会の方には協会費は払っているんですか。

○清水次長

払っております。

○津田委員

この他に、下水道の関係団体というのは公益社団法人と公益財団法人とか、そういう関係はまだあるんですか。

○清水次長

先ほど申し上げました通り、下水道では日本下水道協会、水道では日本水道協会、それから全国簡易水道環境整備協議会にも加盟をしております。

○小作会長

それでは、本日予定されておりました 6 つの議題につきまして、一通りお話は終わりましたけれども、全体通しましてここについて聞きたいとか、ご意見があ

ればお受けいたしますが。

○小室委員

小室委員であります。今回の審議の内容にはまったく関係のないようなことで発言させていただきたいんですけども、我々連合、労働組合ということで、労働組合の中でも色々な方がおられて、母子家庭の方もいらっしゃいます。そういう方々からのご意見の中で、北見市の水道料金は2か月に1回の徴収ということで、それが1か月であれば5千円ちょっとで済むんでしょけれども、2か月となると1万円を超えると。非常に生活面でも大変だというご意見があるものですから、その徴収方法についても今後検討頂きたいと思います。以上です。

○小作会長

事務局側の方からも何かご意見ありますか。

○清水次長

隔月検針、隔月徴収につきましては平成22年に導入させていただきまして、経費の節減という部分もございました。確かに委員がおっしゃられるような意見も聞いているところでございます。このことにつきましては、先ほど申し上げましたような、次の料金改定の審議の中でもご議論できるのかどうかも含めてご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○小作会長

では、検討材料に含めていただけるということで。他にございますか。

○津田委員

今の続きみたいな話ですけども、水道料金と下水道使用料の関係で、減免規定を設けているのはどういう種類がありますか。例えば公衆浴場があれば恐らく減免規定があるのではないかと思います。

○磯部課長

料金の減免につきましては、今おっしゃられた公衆浴場の部分については、水道料金と下水道使用料の両方で行っております。それから下水道使用料については、普及促進という意味合いで生活保護世帯や、一人親世帯、そういったところで下水道使用料については特別な減免をしている状況であります。以上です。

○津田委員

水道料金でも定常料金になっていますよね。定常料金によって、自家水道に移行している可能性が結構あるんじゃないかと思うんですけども、そんなことはないんですかね。

○磯部課長

数としてはおさえてはいないんですけども、あったにしても現状においてはそれほど大きな影響を及ぼすものではないかなという風に考えております。

○小作会長

そのほか今回の審議内容につきまして、何かご意見・ご質問はございませんか。

○委員

【特になし】

○小作会長

それでは、議題の審議につきましてはここまでといたします。他に何かございませんか。

○小作会長

本日の予定は以上となっております。それでは、以上をもちまして本日の上下水道審議会を終了いたします。長時間に渡りまして、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

終了 15時25分